

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6462406号
(P6462406)

(45) 発行日 平成31年1月30日(2019.1.30)

(24) 登録日 平成31年1月11日(2019.1.11)

(51) Int.Cl.	F 1
B 65 D 25/20	(2006.01)
G 07 F 9/00	(2006.01)
G 07 F 9/02	(2006.01)
B 65 D 21/024	(2006.01)
B 65 D 21/032	(2006.01)
	B 65 D 25/20
	G 07 F 9/00
	G 07 F 9/02
	B 65 D 21/024
	B 65 D 21/032

請求項の数 1 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2015-34873 (P2015-34873)
 (22) 出願日 平成27年2月25日 (2015.2.25)
 (65) 公開番号 特開2016-155572 (P2016-155572A)
 (43) 公開日 平成28年9月1日 (2016.9.1)
 審査請求日 平成30年2月26日 (2018.2.26)

(73) 特許権者 515052316
 黒木 米久
 千葉県千葉市中央区青葉町 1281-12
 (74) 代理人 110001737
 特許業務法人スズエ国際特許事務所
 (72) 発明者 黒木 米久
 千葉県千葉市中央区青葉町 1281-12
 審査官 吉澤 秀明

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】組み合わせ可能な販売商品及びその自動販売装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数の商品を収納する収納室と、前記複数の商品のそれぞれを購入するために設けられる指定ボタンと、前記複数の商品のうち任意の商品を組み合わせることで得られる組み合わせ意匠を示す表示部と、を有し、前記複数の商品は、第1の容器と、第2の容器を含み、前記第1の容器の外面に形成された第1の係合体と、前記第1の係合体が前記第2の容器の外面に形成された第2の係合体と係合し、前記第1の容器と前記第2の容器が一体化されたとき、前記第1の容器と前記第2の容器の外面にそれぞれ表示された第1の意匠と第2の意匠が組み合わせられて新しく前記組み合わせ意匠若しくはその一部が構成される組み合わせ可能な販売商品である、組み合わせ可能な販売商品の自動販売装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本実施形態は、組み合わせ可能な販売商品及びその自動販売装置に関する。

【背景技術】

【0002】

自動販売装置は、現在の社会には必須の装置と言うことができる。自動販売装置を利用する販売者は、販売商品の売れ行きを促進したいという要望を持つ。また種々の商品が自動販売装置に装填されるが、商品によって人気の高い商品と、人気の薄い商品とがある。人気の薄い商品は、大量に売れ残る可能性がある。そのために、販売者は、種々の商品を開発している。また自動販売装置もまた、顧客のニーズに応えるべく各種の改良がなされている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2010-224882号公報

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、自動販売商品が消費者により購入された後、商品の空き缶、ボトル、プラスチック製ボトルなど所謂、空の容器の不法放棄は、環境の美化を損ない、社会問題となっている。

【0005】

一実施形態では、商品の売れ行きを促進することができる、組み合わせ可能な販売商品及びその自動販売装置を提供することを目的とする。

【0006】

20

また他の実施形態では、廃棄される容器の数量をできるだけ低減できる組み合わせ可能な販売商品及びその自動販売装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記の課題を解決するために、一実施形態では、第1の容器と、前記第1の容器の外面に形成された第1の係合体と、を有し、前記第1の係合体が第2の容器の外面に形成された第2の係合体と係合し、前記第1の容器と前記第2の容器が一体化されたとき、前記第1の容器と前記第2の容器の外面にそれぞれ表示された第1の意匠と第2の意匠が組み合わせられて新しく第3の意匠が形成されるようにした。

【図面の簡単な説明】

30

【0008】

【図1】一実施形態に係る商品の代表的な例であり、容器の内部に液体飲み物が入れられている商品の外観図であり、1つの商品と、複数の商品が組み合わせられた状態を示している。

【図2A】他の実施形態に係る商品の代表的な例であり、複数の容器を組み合わせることで、ある意匠（デザイン）を得た例を示す外観図を示している。

【図2B】更に他の実施形態に係る商品の代表的な他の例であり、複数の容器を組み合わせることで、あるデザインを得た更に他の例を示す外観図を示している。

【図3A】また他の実施形態に係る商品の代表的な例であり、複数の容器を組み合わせることで、ある意匠（デザイン）を得た例を示す外観図を示している。

40

【図3B】更にまた他の実施形態に係る商品の代表的な他の例であり、複数の容器を組み合わせることで、あるデザインを得た更に他の例を示す外観図を示している。

【図4A】他の実施形態に係る商品の代表的な例であり、容器の斜視図である。

【図4B】図4の商品を複数個組み合わせて示す側面図である。

【図4C】図4の商品を複数個組み合わせて示す平面図である。

【図5A】さらに他の実施形態に係る商品の代表的な例であり、該商品の空の容器の斜視図である。

【図5B】図5Aの容器の平面図である。

【図5C】図5Aの容器を変形した例を示す図である。

【図5D】図5Cの変形容器を複数組み合わせた例を図である。

50

【図5E】図5Cの変形容器を複数組み合わせた他の例を図である。

【図6】複数の実施形態に係る容器の複合体の例を示す図である。

【図7】実施形態に係る商品の自動販売装置の外観を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、一実施形態について、詳細に説明する。図1には、1つの商品の例を示している。この商品1の容器10は、例えば筒状の本体部11と飲み口を有し、飲み口にはキャップ12が取り付けられている。容器10の内部には、飲み物が収納されている。

【0010】

容器10は、そのボトムに他の同類の容器のヘッドを係合できる係合部（窪み及び又は凹部）が形成されている。この例では、容器10aの底に他の容器10bのヘッドを挿入して係合できるように、係合部が形成されている。したがって、複数の容器10a、10b、10cを同軸上に連ねて、例えば柱の意匠（デザイン）を得ることができる。

【0011】

上記の組み合わせ可能な販売商品は、以下の構成要素を備える。即ち、第1の容器10aと、前記第1の容器10aの外面（この例では底面）に形成された第1の係合体（この例では容器10aの底面の窪み）と、前記第1の係合体が第2の容器10bの外面（この例では容器10bのヘッド）に形成された第2の係合体（この例ではキャップ部とその周辺）と係合し、前記第1の容器と前記第2の容器が一体化されたとき、前記第1の容器と前記第2の容器の外面にそれぞれ表示された第1の意匠と第2の意匠が組み合わせられて新しく構成される第3の意匠（この例では柱）と、を有する。

【0012】

さらに、上記の組み合わせ可能な販売商品は、前記第2の容器10bの外面に形成された第3の係合体（この例では容器10bの底面の窪み）と、前記第2の係合体が第3の容器の外面に形成された第4の係合体（この例では容器10cのヘッド）と係合し、前記第1の容器と前記第2の容器と前記第3の容器が一体化されたとき、前記第1の容器と前記第2の容器と前記第3の容器の外面にそれぞれ表示された前記第1の意匠と前記第2の意匠と第3の意匠が組み合わせられて新しく構成される第4の意匠（この例では柱）と、を有することができる。

【0013】

上記したようにこの種類の商品は、複数の容器が組み合わせられることで少なくとも1つのデザインを得ることができ、販売時には、複数の容器の内部に例えば液体の飲み物を入れられている。

【0014】

図2Aは、複数の容器10a、10b、10cを同軸上に連ねた場合、ロケットの絵がデザインとして構成された例である。また図2Bは、複数の容器10a、10b、10cを同軸上に連ねた場合、山の絵がデザインとして構成された例である。

【0015】

図3Aは、複数の容器10a、10b、10cを同軸上に連ねた場合、コインの絵がデザインとして構成され、また文章例えば「TIME IS MONEY」が形成された例である。また図3Bは、複数の容器10a、10b、10cを同軸上に連ねた場合、新しい車の絵とその名称がデザインとして構成された例である。

【0016】

図4A、図4B、図4Cは、他の容器の実施形態である。容器20は、本体部21とキャップ22を有する。本体部21には、凹部Xと凸部Yが形成されている。一方の容器の凹部Xと、他方の商品の凸部Yを結合すると、図4B、図4Cに示すように複数の容器20a、20b、20cを連結することができる。それぞれの容器20a、20b、20cの表面にデザインの一部を記載することで、全体として、例えば図2A、図2B、図3A、図3Bに示したような統一のとれた表示を得ることができる。

【0017】

10

20

30

40

50

図5A - 図5Dに示す実施形態は、内容物である、飲み物或いはお菓子などが消費された後、空の容器30が変形可能に製造された実施形態である。図5A(斜視図)と図5B(平面図)は、容器30の変形前の状態である。この容器30は、キャップと底板を取り払い、図5Bの矢印で示す方向へ圧力を与えると、点線で示す位置に外壁が変形し、図5Cに示すようになる。

【0018】

このように変形した容器を複数集めて、容器30a、30b、30c、30dを図5Dのように組み合わせる、或いは、複数の容器30a、30b、30c、30d、30e、30f、30gを図5Eのように組み合わせることができる。これらの創造物は、例えは、飾り物として利用可能である。また容器の設計に応じて容器の各種の変形形状を得ることができる。10

【0019】

図6の容器40a、40b、40c、40d、40eは、図5Cの容器を複数組み立てた場合、敷物として利用できる例である。

【0020】

図7は上記の商品を販売する自動販売機50の一例を示している。この自動販売機50の正面には、販売商品の展示部501が設けられている。展示部501には、販売商品の模型或いは写真が展示されている。そして各商品の模型或いは写真に対応する商品を選択するための選択ボタン502が配列されている。503は、ディスプレイであり、このディスプレイ503は、液晶表示装置或いはLED或いはその他の発光素子を用いた装置である。このディスプレイ503は、映像を表示することができる。ディスプレイ503は、例えば裏側にUSBメモリを装着することができ、USBメモリに格納されている動画データに基づく3乃至10秒程度の動画を繰り返し表示することができる。また図示していないが、映像再生ボタンを押すことにより、この動画を一定時間(例えは2乃至3分程度)表示することができる。20

【0021】

なお展示部501、選択ボタン502もディスプレイ503内に組み込まれてもよい。そして商品展示及び選択ボタンが表示されてもよい。選択ボタンの領域は、タッチ式パネルが使用される。

【0022】

504は、商品を購入するために紙幣を挿入する紙幣挿入口であり、505はコインを投入するコイン投入口である。また506は、つり銭受け取り皿である。さらに507は、商品を購入したときに商品が出てくる部分であり、商品受け取り口である。30

【0023】

今、ディスプレイ503には、新しい車の映像611が表示され、この車のデザインの容器を獲得するためには、商品A、B、Cを購入すればよいことを示す、コメント612が表示されている。つまり表示部では、デザインを得る複数の商品を購入する方法を示す。なお、この例では、ディスプレイ503にコメント612が表示されたが、音声でこの車のデザインの容器を得られる商品A、B、Cを案内してもよい。この例は、1つのデザインの例(車)を示しているが、種々のデザインの例が同時または繰り返し表示され、当該デザインの容器を得ることができる商品が案内されてもよい。また利用者が各種のデザインを参照できるような操作ボタンが容易されてもよい。40

【0024】

上記したように、それぞれの容器が形状又は模様又は絵又は図形又は文字又はマークなどのデザイン(意匠)の一部を形成若しくは表示しており、販売時には、それぞれの容器には飲み物若しくは食品が入れられている複数の商品である。

【0025】

前記容器は、前記飲み物若しくは食品が内部に格納されている場合に、組み合わせられて、前記デザインを得ることができる容器である。又は、前記容器は、空になった場合に、組み合わせられて前記デザインを得ることができる容器であってもよい。なお係合部、50

非係合部の形状や構造などは、多くの変形例が可能である。一方と他方の片を係合させる、一方と他方のフックを係合させる構造、一方と他方の部材をねじ止めする構造、或いは一方と他方の部材を接着させる構造でもよい。

【0026】

また飲料水を収容したボトルを多数保管する場合、容器を連結して組み立てることにより、外観が美的となり、家庭内の居間などに保管しやすくなる。また空の容器を破棄する場合も、複数の容器を組み立てることにより、外観が美的となるので、廃棄物という概念が薄れる。

【0027】

上記した本実施形態は、実施権を譲渡する用意がありますので、実施権を希望される場合、本件の代理人を通じてのご連絡をお願いいたします。なお、既に実施契約などその他が別途完了しており、譲渡ができない場合にはお断り申し上げますので了承願います。

10

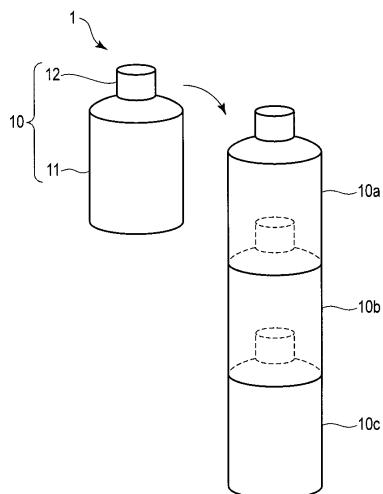
【符号の説明】

【0028】

10、10a～10c、30、30a～30d、40、40a～40e・・・容器、11
・・・本体部、12・・・キャップ、50・・・自動販売機、501・・・展示部、50
2・・・選択ボタン、503・・・ディスプレイ。

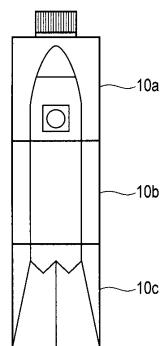
【図1】

図1



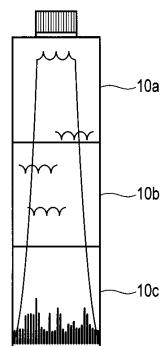
【図2A】

図2A



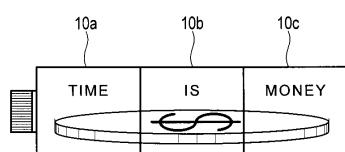
【図2B】

図2B



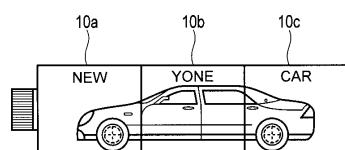
【図3A】

図3A



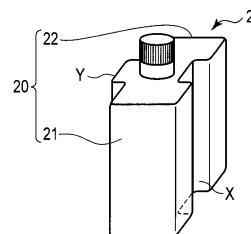
【図3B】

図3B



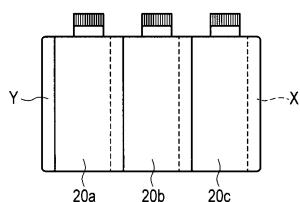
【図4A】

図4A



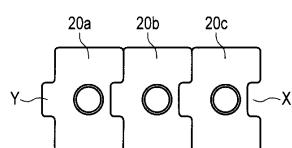
【図4B】

図4B



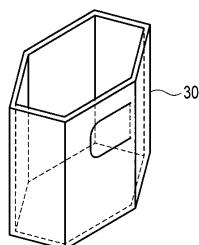
【図4C】

図4C



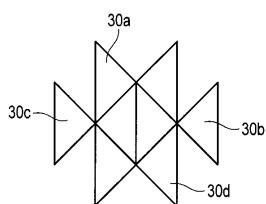
【図5A】

図5A



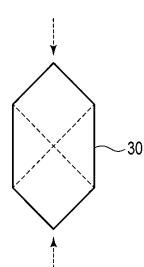
【図5D】

図5D



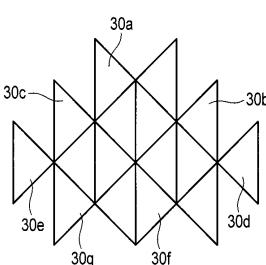
【図5B】

図5B



【図5E】

図5E



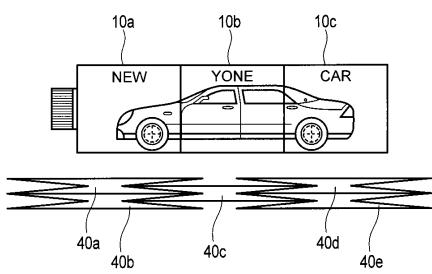
【図5C】

図5C



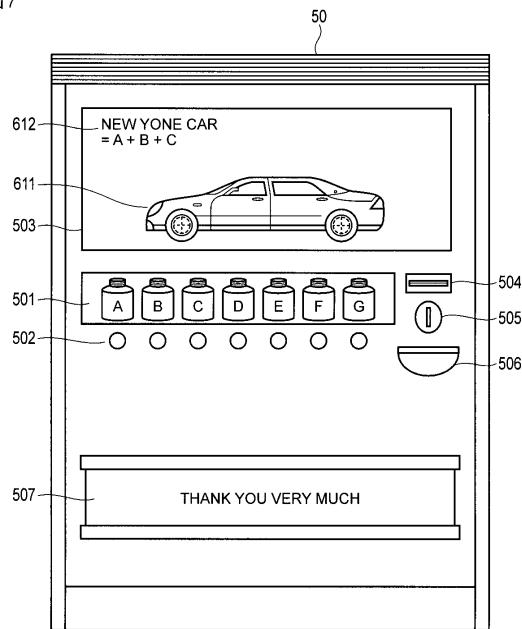
【図6】

図6



【図7】

図7



フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭54-010439(JP,U)
登録実用新案第3149991(JP,U)
特開2003-072757(JP,A)
実開昭52-122796(JP,U)
特開2012-108713(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 25/20
B65D 21/024
B65D 21/032
G07F 9/00
G07F 9/02